



## 新年のご挨拶

早いもので、2022年度もあと3ヶ月を残すところになりました。10月までは新規相談件数が少なく、あっても諸事情により申立てがなかなか進まなかったため、今年度の受任件数は増やせませんでした。しかし、コロナ感染がひと段落した10月から、相談会や勉強会の開催に努め、相談件数が増えてきています。

後見制度の利用については、相談があっても即決申立てとはなりません。それを決断するまでにも時間がかかりますし、申立ての手続き書類を整えるための時間も必要です。私たちの活動は、受任件数をむやみに増やすことが目的ではありませんので、本人や家族にも十分説明し、同意を得た上で、着々と申し立てを進めております。

ともあれ、今後の受任件数増加を見据えて、事務局体制を強化しました。2名の新メンバーを迎え、受任を増やしていけるよう、役割分担を見直しているところです。いずれは専任職員の雇用を考えていますが、財政基盤が弱いうちは無理せず、力を合わせて体制を作り上げたいと思います。具体的には、事務局の複数のメンバーがそれぞれ責任をもって、経理や総務、後見事務報告の作成を中心とする後見事務を担えるよう、研修プログラムやマニュアルを作成していきます。

何かと至らぬ点が多いとは存じますが、本年も引き続き皆様からご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

理事長 西田ちゆき



意思決定支援をテーマに研修会を実施しています。佐渡市から、一般般社団法意思決定支援ネットワーク、理事・Talkingmats認定トレーナー 本間奈美さんから研修を受けました。

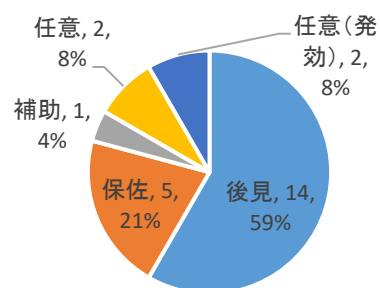
## 現在の受任状況

2022年12月末時点で、法人の受任は全24件となりました。類型別では後見14件、保佐5件、補助1件、任意後見4件（発効2件）となっています。障害別では、知的障がいの方が18名と受任のほとんどを占めています。

相談は法人発足以降、22年末までで118件です。関係機関からの紹介で来所される方や研修会に参加して下さった方が後日相談に来られるケースがほとんどです。

### 〈類型別〉

後見 類型	保佐 類型	補助 類型	任意 後見	任意(発 効)	合計
14	5	1	2	2	24



### 〈事務所住所〉

〒227-0051  
 横浜市鶴見区鶴見中央3丁目  
 21番9号東建シティハイツ鶴見中  
 中央202号  
 電話 045-717-6662  
 FAX 045-717-6668  
 E-mail turumi@npo-tunagu.org

# 「意思決定大作戦」 イベントの報告

## イベントの開催

昨年11月3日文化の日、桜木町にあるにぎわい座にて、イベントを開催しました。

このイベントは、今年度赤い羽共同募金会の助成を受けて実施している研究事業の一環です。支援を受けている当事者が臆せず、自分の意思を表明することが重要であるというメッセージを改めて伝えることが目的でした。

## 事前準備

どのような内容にするか、研究チームを中心に、事務局全員で検討を重ねました。当法人監事の小田五世さんの多大な協力と支援を受け、ダンス芸人ケビンさんとコラボ。協議を重ねた末に、「わたし抜きに決めないで」をテーマソングにケビンさんが振り付けを考案した「ケビンさんのダンス」ができました。

もうひとつ、意思決定支援の重要性をコントで伝えようと考えました。意思決定支援の内容は日常生活上のことから、住まいの選択や契約等、大小様々です。どのレベルの決定も、本人が関与することが重要ですが、先行研究や各種意思決定支援ガイドラインを読み、土台となるのは普段の意思決定支援であり、それを積み重ねることにより意志が形成されていくと整理しました。そして、イベントでは、その土台となる、普段の生活でありがちな場面、具体的には、周りにいる者が障がいのある当事者に押し付けてしまいがちな「選択」を伴う場面を

コントにしました。

## いよいよ本番

本番は、前半が「ケビンさんとダンス」。来場者全員で「世界で一つだけの花」「YMCA」など定番ダンスとつなぐオリジナルダンス「わたし抜きに決めないで」を楽しみました。スタッフはかなりダンスに苦戦しました。

後半はコントのVTRを放映しつつ、合間にケビンさん、友情出演の湯浅さん（おしんこきゅう）がコント。笑いとお客席からの絶妙な相の手もあり、大いに盛り上がりました。

## アンケートを踏まえて

アンケートでは、保護者の方から「コントを見て、子どもの選択を大事にしなければいけないと改めて認識しました」などの声も上がっていました。障がいのある当事者は比較的普段から自分で決定できているという声も上がっていたので、どちらかというところ、支援者にわたしたちのメッセージが届いた感がありました。これもまた、期待していたことで、とても嬉しく思いました。

当日の様子を映像でお伝えしたいところですが、紙面上ではそれができませんので、オリジナルソング、「私抜きには決めないで」（当法人メンバー五十嵐ゆかりさん作詞作曲）を掲載しておきます。



ケビンさん(むかって左)  
湯浅さん(むかって右)

「わたし抜きには決めないで」  
言われた通りにすることが 良いと思っていたけれど  
そんなのやっぱり窮屈だ 自分のために生きたいよ

言えない気持ちはシャボン玉 空に浮かんで消えちゃうよ  
しっかり見ててね誰だって 意思はちゃんとあるんだよ

イシイシイシイシ意思決定 勝手に無理だと決めないで、  
イシイシイシイシ意思決定 私抜きに決めないで

言えない気持ちは雨の中 流れて地面に消えちゃうよ  
いろんな経験したいんだ もっと自由に選ばせて

イシイシイシイシ意思決定 勝手に無理だと決めないで  
イシイシイシイシ意思決定 私抜きに決めないで

自分のことは、自分で決めさせて

## 認定NPO取得のご報告

設立当初から目標に掲げていた「認定NPO法人」ですが、2022年7月12日に申請し、10月7日つなぐ事務所における実態確認を経て、2023年1月6日付で決定通知をいただくことができました。これもひとえに皆さまのご支援の賜物と深く感謝しております。

認定NPO法人を取得するためには多くの要件をクリアしなければなりません。広く一般から支持を受けているか、その活動や組織運営が適正に実施されているか、より多くの情報公開が行われているかなど、様々な視点から厳しく判定されます。一般のNPO法人と比べ「より客観的な基準において、高い公益性をもっている」というお墨つきをもらっている団体が認定NPO法人であると言えることとなります。ちなみに全国の認証法人数は50,502件、その中で認定NPO法人数は1,257件です。僅か2.5%ほどです。（令和

4年11月末現在）

つなぐを応援して下さる皆さまにとって一般のNPO法人と認定NPO法人の一番の違いは寄付者への税制優遇です。皆さまが公益性の高いNPO団体に寄付をした場合、それは納税と同じレベルで社会問題の解決に参加していると国や自治体が認めていると言えるのではないのでしょうか。賛助会費も寄付の扱いを受けることができます。

今後、認定NPOを維持していくためには、毎年3000円以上の寄付を100人以上の方々から頂いていることが条件の一つとなります。今後ともこれまで同様ご支援ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

（2023年1月以降のご寄付について税金控除の対象となります）

### 認証・認定数の推移

年度	認証法人数	認定法人数
1998年度	23	-
1999年度	1,724	-
2000年度	3,800	-
2001年度	6,596	3
2002年度	10,664	12
2003年度	16,160	22
2004年度	21,280	30
2005年度	26,394	40
2006年度	31,115	58
2007年度	34,369	80
2008年度	37,192	93
2009年度	39,732	127
2010年度	42,385	198
2011年度	45,138	244
2012年度	47,540	407
2013年度	48,980	630
2014年度	50,086	821
2015年度	50,865	955
2016年度	51,513	1,020
2017年度	51,866	1,064
2018年度	51,602	1,102
2019年度	51,255	1,147
2020年度	50,888	1,208
2021年度	50,783	1,235
2022年度11月末現在	50,502	1,257

※特定非営利活動促進法は平成10年12月施行。認定制度は平成13年10月に創設。

## 寄付者の皆様

遠藤家族信託法律事務所  
遠藤英嗣様

疋田和子様  
齋藤聡子様  
熊谷江美子様  
熊谷雅樹様  
篠崎美代子様  
今村聡子様  
林智子様  
林田麻美子様  
一般社団法人高橋貞子記念会様

ご寄付いただいた皆様、  
誠にありがとうございます。  
しました。



## 直近のイベント 是非ご参加ください！

### 小さな勉強会

つなぐでは、2～3人のグループで「小さな勉強会」を実施しています。成年後見制度のことでなくても、親あるうちの準備についての疑問や不安を個別にお伺いしています。日程を組んでいますが、皆様のご希望に沿って日程調整を行いますので、お気軽にお申し込みください。時間帯もご希望にできるだけ添えるように調整いたします。

日程 第1回 令和5年1月30日(月)  
第2回 令和5年2月6日(月)  
第3回 令和5年2月7日(火)  
時間 10時30分～12時  
場所 NPO法人つなぐ事務所  
内容 親あるうちに準備しておきたいことについての相談なら何でもOK  
定員 各回3名まで  
申込方法 電話かメール

### つるみけんたろうカフェ

テーマ 「親あるうちの成年後見制度」  
会場 鶴見区社会福祉協議会多目的室BC  
対象 障がい者のご家族、および支援者  
(先着20名)  
参加料 無料  
申込 電話かメール

#### NPO法人つなぐ事務局の連絡先

TEL 045-717-6662  
FAX 045-717-6668  
Mail [turumi@npo-tunagu.org](mailto:turumi@npo-tunagu.org)

#### 会場



お待ちしております



### 会費納入のお願い

NPO法人が永続的に活動し続けるためには、人材育成と財政の安定化が必須です。特に、財政の安定化を図るためには、多様な財源があることが重要だと指摘されています。本法人は毎年着実に受任件数を増やし、後見報酬も増えてきました。事務所の固定経費などは、捻出できるようになったものの、より質の高い後見事業を展開するために、皆様からの会費やご寄付が必要です。

会費・賛助会費の納入がお済みでない方、どうぞ今年度もご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。2023年1月6日付で認定NPO法人の認定を受けました。

2022年12月末時点 賛助会員 個人106名、団体18